

### 3-アセチル-2,5-ジメチルチオフェンについて

5月16日 EUの食品安全評価機関であるEFSAより、3-アセチル-2,5-ジメチルチオフェンをフレーバーとして使用するには安全性に懸念があるとの見解が発表されました。これを受け欧州委員会は直ちにこの物質をフレーバーのリストから削除する手続きに入り、6月15日の官報告示により、EU加盟各国ではこの物質をフレーバーとして使用出来なくなりました。

なお、日本香料工業会では会員会社に聞き取り調査を実施し、現時点でこの物質を食品添加物として使用していないことを確認しております。

2013年6月17日

日本香料工業会